

平成 30 年度

施政方針



平成 29 年度 第 7 回 高校生の神楽甲子園出場校

平成 30 年 2 月

安芸高田市

目 次

1. はじめに	1
2. 平成 30 年度予算の柱	2
3. 施策の大要	4
(1)市の未来を創る投資	4
(2)市民に安全・安心を与える投資	10
(3)市民に元気と活力を与える投資	13
4. おわりに	17

1. はじめに

平成 30 年第 1 回定例会の開会にあたり、市政運営に関する私の所信と平成 30 年度当初予算における主要施策の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

内閣府が 1 月に発表しました月例経済報告では、我が国の経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されると同時に、一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、依然として不安定な状況にあるとされています。

本市においては、歳入全体の約 40%を占める普通交付税の合併特例加算措置の段階的な減額が平成 26 年度から始まっております。この減額は、本市をはじめとする 8 つの合併市が中心となって国に働きかけた、普通交付税制度の見直しが実現したことにより、当初よりも半分程度まで小さくなりました。この段階的な減額は、平成 31 年度が最後となりますが、国の情勢などを見ますと、普通交付税の減少基調はその後も続き、厳しい財政運営への不安はぬぐいきれません。

加えて、これから更新を迎える高度成長期に整備されたインフラ施設を多く抱える本市にとっては、その更新に係る財源を確保することは、中長期的な財政上の大きな課題であります。

2.平成 30 年度予算の柱

次に、平成 30 年度当初予算の柱について、ご説明申し上げます。

本市が抱える課題のうち、最も重要で、早急に取り組まなくてはならないことは、「人口減対策」です。「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成 36 年度の人口は推計で平成 27 年度の国勢調査と比較して約 3,000 人減少し、26,326 人と予想されています。そこで、あらゆる人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進により、推計プラス 1,200 人を目標とし、平成 36 年の目標人口を 27,500 人と設定しております。

この目標人口を達成するため、平成 30 年度では、ここにお示しする 3 つの柱を中心に「人口減対策」に全力で取り組んでまいります。

1 つ目の柱は、「子育て支援の充実」です。

「在宅育児世帯支援事業給付金」を新たに創設するとともに、民設民営による甲田の認定こども園の整備、甲田児童クラブの整備などに取り組めます。

2 つ目の柱は、「学校教育の充実」です。

県内トップレベルの学力を児童生徒に身に着けさせることを目標に、取組を進めます。部活動指導員制度の導入、学校規模適正化、英語力の強化、地域未来塾の充実、小学校の空調機器や照明の LED 化に加えて、教育の ICT 化として電子黒板やタブレット端末を導入してまいります。

3つ目の柱は、「地域での仕事づくり」です。

企業誘致や起業支援に加え、新たに「お試しオフィス」を整備し、「お試しオフィスモニターツアー」を実施します。

そのほかの新規・重点施策として、地域の魅力づくりや活力づくりとして、「道の駅整備事業」、「田んぼアートプロジェクト」、羽佐竹・原山地区大規模野菜団地の整備、学校と連携した「森の学校プロジェクト」を進めてまいります。また、市民の健康づくりに市内温泉施設を活用した取組や災害による集落の孤立を回避するための「お太助ハウス事業」、「生活支援員制度」を全市的な取組にするなど、市民に安全・安心を与える施策を展開してまいります。

これらの取組内容につきましては、後ほど「施策の大要」の中で説明してまいります。

平成30年度におきましては、持続可能な財政運営を確保するため、これまで行ってきた行財政改革をさらに確実に進めるとともに、「人口減対策」を本市の最重要課題と位置づけ、市全体の取組として展開していかなくてはなりません。厳しい財政状況の中ではありますが、各部署の横の連携を一層強め、「人口減対策」の着実な実現に向けた施策を展開してまいります。

平成 30 年度の当初予算規模は、

◆一般会計、207 億 9,000 万円(対前年度比 1.4%減)

◆8つの特別会計は、合計 97 億 293 万 5 千円(対前年度比 8.1%減)

◆地方公営企業法適用の水道事業会計は、第 3 条予算及び第 4 条予算合計で 14 億 9,822 万 8 千円(対前年度比 17.4%減)となりました。

3. 施策の大要

それでは、施策の大要をご説明申し上げます。

(1) 市の未来を創る投資

先ほども申しました通り、本市の最重要課題であり、早急に取り組まなくてはならないことは、「人口減対策」です。そのために本市では、市外から人を呼び込む「移住・定住の促進」を進めております。中でも、「学校教育の充実」、「子育て支援の充実」、「地域での仕事づくり」に力を入れてまいります。

最近では、「関係人口」という言葉が聞かれます。「関係人口」とは、言葉のとおり『地域に関わってくれる人口』のことであり、お気に入りの地域に週末などに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援していただけるような人たちのことです。このように、安芸高田市に関心を持ったり、地域と関係を持ったり、応援していただける人たちをターゲットとして絞り込み、移住・定住の促進を図ることが、いきなり無関心な方へ移住・

定住を呼びかけるよりは、可能性があると考えます。

これまでの本市の取組を通して、ふるさと応援の会や、ひろしま安芸高田神楽のファン、ふるさと納税により本市の特産品を返礼品として受けられた方など全国に多くの安芸高田市との「関係人口」が存在しています。そういった方々との関係性をより深め、市外から人を呼び込むための施策を展開してまいります。

まず重要なのは、地域での仕事づくりと考えます。市内の光ネットワークを活かした「企業誘致」や「テレワークの実証実験」をはじめ、「起業支援」の推進などを行ってまいりました。加えて平成30年度からは新たな取組として、県の事業を活用して「お試しオフィス」を整備し、実際に企業を現地に招き、執務環境や立地環境、生活環境などを紹介する「お試しオフィスモニターツアー」を実施します。地域における新しい働き方を生み出す環境づくりを促進するとともに、企業が求める細かな条件を把握するための取組を支援してまいります。

「地域の仕事づくり」に加えて、これまで行ってきた結婚サポート事業や、子育て・婚活世帯向けの住宅補助制度、定住者奨学金返還免除制度等を継続して行ってまいります。

また、市外から移住を考えている子育て世代や、定年後の田舎暮らしを考えているシルバー世代にとっては、空き家の活用は魅力的な選択肢です。空き家の活用が促進されるよう、空き家バンクの登録に対する助成や、空き家

の不動産業者による仲介に対する助成を引き続き行います。

安芸高田市に通勤され本市で働いておられる方々も、本市の「関係人口」といえます。市内の事業所などが、市外からの通勤者に対して、本市への移住・定住を促進するような取組、あるいは、市内の団体等が市外からの移住・定住を



移住・定住関連イベントや情報提供を強化

促進する活動に対して、「定住促進活動団体補助金」を新設します。

さらに、「関係人口」を地域に呼び込むためには、地域の意識改革も大切です。地域によっては、限界的な危機感をお持ちの集落もございます。地域に出身者や家族を呼び戻す、あるいは「関係人口」を呼び込むという意識を持っていただくために、20年後30年後の振興会をイメージしていただき、方向性を考えていただく取組として、地域振興会研修会の開催を考えております。

次に、「学校教育の充実」でございます。

本市では、「県内トップレベルの学力」を児童生徒に身に付けさせることを目標に掲げ取組を進めております。平成32年度には、小学校で英語が教科に加えられることとなっております。このことを見据え、英語の指導体制を充実し、英語力の強化を図ってまいります。

また、家庭学習習慣の確立と学力向上を目指して、放課後に学習の指導を行う「地域未来塾」を一層充実し継続してまいります。

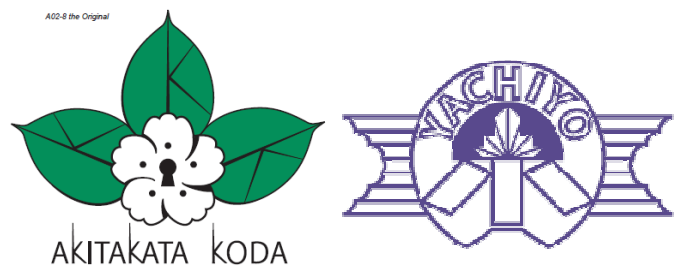
さらに、学校の教育環境の改善も進めてまいります。

平成 29 年度は、市内全ての中学校の普通教室に空調機器を整備いたしました。平成 30 年度は、小学校の空調機器整備を行います。あわせて、小学校の照明の LED 化を進め、快適な学習環境を整えてまいります。

平成 27 年度から試行的に導入してまいりました教育の ICT 化につきましては、授業の理解度の向上に効果もあることから、引き続き市内各校に、電子黒板、タブレット端末を順次導入してまいります。

また、中学校での運動部活動について、部活動指導員制度を導入いたします。部活動の競技経験のない先生が運動部の顧問となり、技術的な指導等ができない中で、生徒の競技力向上の可能性を広げきれていないという状況を改善するとともに、先生方の働き方改革を進め、生徒指導や学力向上に費やせる時間を増やそうとするものです。

これまで保護者や地域の皆様と協議しながら進めてまいりました学校規模適正化につきましては、いよいよこの 4 月より八千代小学校と甲田小学校が開校します。また、平成 31 年 4 月の可愛・郷野の小学校統合に向けて、平成 30 年度では 可愛小学校の施設の改修、両校の閉校記念事業に関わる予算を計上し、実施してまいります。



平成 30 年春に誕生する小学校の校章
(左：甲田小学校、右：八千代小学校)

その他の小学校や中学校の統合につきましては、今後も引き続き協議を行うこととしております。

次に、「子育て支援の充実」でございます。

本市では「保育料の無料化」を見据え、平成 28 年度から実施している「第 2 子の保育料の半額負担」、「第 3 子以降の保育料の無料化」を平成 30 年度も継続いたします。

また、平成 30 年度からは、「在宅育児世帯支援事業給付金」を新たに創設し、在宅育児世帯の支援を行うことといたします。特に低年齢児は、家庭でゆっくりと保護者の愛情を受けながら成長していくという環境が望ましいと



子どもを産み育てやすい環境づくり

考えられます。家庭で子育てをする環境を促進するため、生後 6 ヶ月を超えて 1 歳半までの乳幼児を保育施設等に預けず、家庭で保育する保護者に対して、対象となるお子さん 1 人につき、月額 2 万円を支給いたします。私の政治目標に掲げております「保育料の無料化」、「24 時間保育の実現」に向けての取組の一つとして、新規に取り組むものでございます。

さらに、「保育環境の充実」にも努めてまいります。

平成 28 年度から進めている、甲田地域の 3 つの保育所を統合し、新たに認定こども園を設置する計画につきましては、平成 30 年度は、いよいよ施設の建築に入ります。民設民営によって平成 31 年の開園を目指すものです。またこの施設内において、病児・病後児預かりの機能も整備されます。このことは、本市の保育環境の改善に大きく寄与するものと考えております。

また、甲立の基幹集会施設との複合施設として、甲田児童クラブを新たに

整備いたします。

「子育て医療の充実」につきましては、対象を18歳までに拡充した医療費の助成と不妊治療費助成の上限撤廃を、平成30年度も継続してまいります。

これらの「子育て支援施策」、「子育て医療の充実」は、県内他市町や子育てのしやすさをPRしている他県の市町村と比べても、遜色ない充実度です。先に申し上げた「学校教育の充実」の施策と併せて着実に実施し、「子育てをするなら安芸高田市」と市内外にPRしてまいりたいと考えております。

市民の生活の利便性を確保する「生活インフラの整備・維持」につきましては、平成29年度から水道3事業を統合し、事業の効率化を図るとともに水源の運用を拡げ、「未給水区の解消」と安定した水の供給を進めております。

下水道につきましては、平成27年度に策定した長寿命化計画に基づき、浄化センターの対策工事を行ってまいります。あわせて、上水道、下水道の料

金の改定についての検討も進めて

おりますが、平成30年度には、受益者負担の適正化の観点から、市民の皆様方のご負担もお願いをせざるを得ない状況であります。



上下水道料金審議会

このことにつきましては、今後、丁寧に説明してまいります。住民の皆様方の、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、新たにマイナンバーカードを利用して、住民票や納税証明書などを全国のコンビニで交付が受けられるサービスを、準備いたします。

市内の公共交通の柱となるお太助ワゴンについては、平成 28・29 年度に引き続き車両の更新を行い、平成 30 年度をもって一定の更新が終了いたします。

この 3 月末をもって廃線となります三江線の代替交通につきましては、地元住民の皆様方、また多くの関係者の方々には多大な不安とご心配をおかけいたしました。4 月より円滑に代替交通に切り替え、快適で利便性の高い運行に努めてまいります。

平成 17 年に整備区間に指定されました、地域高規格道路「東広島高田道路」につきましては、吉田町常友地区から向原町正力地区の事業を推進し、物流の効率化と交流促進の効果による本市の活性化につなげ、あわせて主要市道の改良事業も計画的に進めてまいります。

(2) 市民に安全・安心を与える投資

本市のもう一つの大きな課題は、急速な高齢化の進行です。人口減と高齢化が同時に進む状況下では、地域の互助機能や家庭での介護力が低下してまいります。これまでも「市民総ヘルパー構想」を掲げ取り組んでまいりましたが、新たな「互助・共助」の形を整え、地域のさらなる力を引き出し、適切な支援を行っていく必要があります。

また、消費生活トラブルも後を絶ちません。消費者被害の解決・防止に向け、引き続き消費生活相談体制の充実に取り組んでまいります。

本市が保有する公共施設やインフラ施設についても老朽化が進んでまいりました。人口の推移に合わせて利用する施設を絞り込んだ上で、必要な施設には適切に改修等を行っていく必要があります。

慣れ親しんだ地域で、市民の皆様が安心して住み続けることができる「安全・安心を与える施策」を行ってまいります。

平成 29 年度より、高齢者の日々の安否確認や生活相談を行い、困りごとや心配ごとを把握する「生活支援員制度」をスタートいたしました。現在では、一部地域での取組に留まっておりますが、平成 30 年度では全市的な取組となる



「支え合う福祉の地域づくり」に向け、生活支援員制度の取組がスタート

よう、また、この制度が有効に機能するよう、研修会など新たな普及啓発事業も計画をしております。

この事業に、従来から行ってきた介護予防活動や、生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防を目的とした健康づくり事業を組み合わせることで、健康で充実した生活と医療費抑制の両立を図ってまいります。

また、本市の観光振興施設の中には、温泉施設がございます。市民の皆様
の健康づくりに市内の温泉を活用した取組を、施設と連携して推進してまいります。このことは、市民の健康づくりへの意欲を高めるとともに、平日の観光振興施設の利用頻度を高めることにもつながるものと考えております。



たかみや湯の森

さらに、医師会、歯科医師会、地域の中核病院であります JA 吉田総合病院

とも連携し、地域医療体制の充実・機能強化を図ってまいります。本市の地域医療を支えていただいています JA 吉田総合病院につきましては、休日夜間救急業務や救急告示病院としての機能、医療機器更新の財政支援に加え、平成 30 年度に計画されている耐震化改修工事に対しましても、市として財政支援を行ってまいります。

障害者福祉の推進につきましては、障害者差別解消法の理念に基づき、障害のある方でも庁内の手続きに支障がないよう筆談・手話のサービスの提供ができる体制を整えました。地域社会における共生の実現を図るべく、障害者福祉サービスの維持・向上に努める



手話奉仕員養成講座

とともに、障害者の自立と社会参加を目的とした支援や、本人とその家族に対する相談・支援体制の充実に努めてまいります。

今年 1 月の大雪では、集落へのライフラインが途切れ、集落が孤立するという事態が発生しました。市民の皆様方には、多大なご心配をおかけいたしました。今回の教訓を活かし、市民の安全安心を確保するため、冬季の積雪等により孤立が心配される集落、世帯、高齢者の方などに対して、市内の温泉施設を一時的な住まいとして確保し、事前に移り住み安心して生活ができる環境を用意する「お太助ハウス事業」を実施いたします。

また、狭隘な道路等の除雪対策として、小型除雪車を導入いたします。

さらに地域の安全安心を守るため、高規格救急車 1 台の更新、消防団車両

3台の更新、防火水槽2基の整備を計画いたしております。

「公共施設の配置適正化」につきましては、老朽化した施設の修繕、目的を終えた施設の廃止や譲渡等について、進めていかななくてはなりません。平成30年度では、公共建築物管理基本方針に基づき、八千代支所をフォルテに移転するための施設改修に係る予算を計上いたします。

さらに、道路や橋梁、上下水道等のインフラ施設の更新時期も迫ってきております。長寿命化とあわせて適切な維持管理を行い、市民の皆様に安心して使っていただけるように、公共施設、インフラ施設の安全確保に努めてまいります。

また、危険空き家の解消に向け、平成28年度に創設した危険空き家の解体補助制度を継続し、所有者に対して危険空き家の適正な管理を呼び掛けてまいります。

「自然環境の保全」や「ごみ減量化の推進」につきましては、資源循環型社会を構築し、自然環境を守るための取組として、生ごみ処理機への助成、資源ごみを回収する団体への助成を継続して行い、資源リサイクルに力を入れ、ごみの減量化をさらに推進してまいります。

加えて、環境省関連の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金を活用して、地球温暖化対策のための国民運動を踏まえた、CO2排出削減促進に向けた普及啓発活動に取り組みます。

(3) 市民に元気と活力を与える投資

さて、「人口減対策」のための施策について申し上げてまいりましたが、市外からの移住・定住を促すためには、その支援策に加えて、私たち市民自身が、また私たちの住む安芸高田市そのものが、魅力にあふれ、活気に満ちている必要があると考えます。

本市の文化や地域資源を活かした「魅力づくり」、本市の産業を活性化させる「活力づくり」に力を入れ、それを市外の人に発信するとともに、私たち市民がそのことに誇りを感じ、「元気と活力」を得られなければなりません。

まず、本市の「魅力づくり」についてでございます。

本市には、豊かな自然、特徴的な歴史、独特の文化、多彩な観光資源など、多くの「宝」があります。

その一つである「神楽」を活用した観光振興・地域振興施策につきましては、高校生の神楽甲子園や、東京・大阪など大都市圏での神楽公演が大きな反響を呼び、今では海外で公演するなど着実に成果を挙げてまいりました。

また、高校生の神楽甲子園は、昨年末に「広島県民文化奨励賞」を受賞しました。神楽が盛んな広島県の中でも、

「ひろしま安芸高田神楽」をさらに魅力あふれるものにしていきたいと考え



高校生が圧巻の舞を披露
第7回 高校生の神楽甲子園

ています。高校生の神楽甲子園では、毎年、熱き舞を披露していただく中で、熱中症対策が課題となっております。これまでも、神楽甲子園に対し様々な企業等からご支援をいただく中、平成 30 年度では、JA 共済連様よりこの熱中症対策に多額のご支援を頂けることとなりました。高校生の熱き舞がさらに輝くよう、準備してまいります。

本市には、神楽のほかにも、はやし田、子供歌舞伎など独特の文化があります。これらの文化芸術を体系的にまとめた振興計画のもと、本市の文化芸術の振興を図ってまいります。

また、平成 28 年 3 月に国の史跡に指定された甲立古墳につきましては、今後の保存活用のための計画を進めてまいります。

次の「宝」は、豊かな田園風景です。これを活かした「田んぼアートプロジェクト」に取り組んでまいります。水田を絵画のキャンパスに見立て、古代米や鑑賞米などを使って巨大な絵を描きます。観光客の増加に伴う経済効果と、子どもたちにも田植えや稲刈りに参加していただき、農業への理解や本市への親しみを感じてもらう効果があると考えています。平成 30 年度では、実際に、ほ場にて作付けの実証実験を行い、本格実施に向けた検証を行うこととしております。

また、「道の駅」整備事業につきましても、いよいよ具体的に動き始めます。平成 30 年度には施設の建築に入り、平成 32 年春の開業を目指します。本市の農産物など地域産業の振興の拠点、本市の文化・スポーツ・歴史などの観

光情報の発信の拠点、大規模災害が起きたときの防災のための拠点など、従来の道の駅とは違う新たな魅力を持つ「道の駅」を目指してまいります。

これらの本市の「宝」を磨いた後には、市内外にその魅力を発信しなければなりません。平成 29 年度には、広島地区、関東地区に続いて、「ふるさと応援の会」関西地区を立ち上げていただきました。これまでも、本市の魅力の発信につきまして、「ふるさと応援の会」の皆様には大変なご協力をいただいております。幅広い知見と人脈、本市に対する深い愛情をもって、強力なサポートとなっております。

同様に、「地域おこし協力隊」の皆様には「市外からの視点」から、本市の魅力を発信していただいております。「宝」を磨く過程に直接携わっていただくなど、大いに貢献していただいております。

また、情報発信の手段として、「ふるさと納税」があります。インターネット上のポータルサイトから申し込みを受けることにより、大幅な申込件数の増加につながりました。

本市の特産品等を返礼品として全国に発送することにより、本市をPRするとともに特産品の販売促進につながり、全国の皆様に本市を知っていただく手段として有効と考えております。今後も積極的に取り組んでまいります。



地域おこし協力隊員が取り組む、竹チップを使用した堆肥づくり



ふるさと納税返礼品
安芸高田の味を全国にお届け

協働によるまちづくりにつきましては、引き続き地域振興会の活動を支援してまいります。

多文化共生につきましては、引き続き国際交流イベントや各種啓発など多文化共生に対する理解を深める事業を行うとともに、在住の外国人にとって暮らしやすい環境とするため、日本語教室の開催、推進員・相談員・通訳員のスキルアップに取り組んでまいります。

次に、本市の「活力づくり」についてでございます。

本市の基幹産業であります農業につきましては、今年から国による米の生産調整、いわゆる「減反政策」が廃止されます。本市におきましても、「足腰の強い農業」への大きな転換期を迎えていると感じております。

生産性・収益性の高い農業の実現に向けて、吉田口地区、原山・鍋石地区で、ほ場整備事業を継続してまいります。また、羽佐竹・原山地区大規模野菜団地につきましても継続して整備を推進し、農業経営の安定化に向け、土壌改良等を実施してまいります。

担い手の機械等整備、野菜生産者のハウス建設、循環型農業の推進に対する助成等、地域農業の担い手を支援するとともに、JA 広島北部と市が共同拠出した農業後継者育成基金を活用して、将来の農業を支える新たな担い手の育成及び確保に引き続き努力してまいります。平成 30 年度は新たに、芸術農園「四季の里」を活用して、民間と連携した新規就農研修者の受入れ事業を展開してまいります。

また、林業の「活力づくり」としまして、森林資源の適切な管理と林業生産活動の向上を目指し、学校等と連携した「森の学校プロジェクト」を実施します。子どもたちの森林に親しむ機会を提供し、木材や森林資源の利用促進につなげる取組といたします。

シカ・イノシシ等の有害鳥獣対策につきましては、有害鳥獣対策実施隊及び捕獲班による効率的な捕獲を支援するとともに、防護柵設置への補助を継続して、農林業等への被害をできるだけ抑えていきたいと考えております。

商工業者への支援につきましては、市内への企業立地に対する奨励金制度と併せて、市内で起業しようとする方への支援を引き続き行ってまいります。

さらに、市内の高校生の就労活動を支援するため、地元企業への就職につなげる「高校生キャリア育成事業」も継続してまいります。



高校生を対象とした合同企業説明会

4. おわりに

以上、平成 30 年度の予算編成、提案にあたりまして、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

平成 29 年 3 月に改訂いたしました「財政健全化計画 第 2 次改訂版」では、今後、予算編成上の財源不足が続くという、非常に厳しい財政状況が予測されています。財政上の厳しい環境の下、財政健全化のための行財政改革を確

実に進めていかなければなりません。

今回お示ししました施策につきましてしっかりと取り組み、本市の目標人口実現に向けた「人口減対策」を着実に施策展開できるよう努力することをお約束し、平成 30 年度の施政方針といたします。